

令和4年8月3日からの大雨による災害義援金（新潟県、福井県南越前町）
の取扱いについて

このたびの令和4年8月3日からの大雨災害により被災された皆様方に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当会および三重県下JAバンクでは、被災された方々への救援活動を支援するため、新たに下記口座宛にお振込みされる災害義援金について、振込手数料を無料でお取り扱いさせていただきますので、ご案内いたします。

記

1. 取扱店舗

当会および県内JAバンクの本・支店（所）

2. お振込先口座

(1) 令和4年8月新潟県大雨災害義援金（実施団体：新潟県）

(フリガナ) 受取人口座名義	被仕向店 (JA・信連)	貯金 種目	口座 番号	取扱期間
ニカクケンサカクイイホフ 新潟県災害対策本部	新潟県信連 本店	普通	0031160	令和4年8月12日 ～ 令和5年3月31日

(2) 令和4年8月福井県南越前町豪雨災害支援金（実施団体：福井県南越前町）

(フリガナ) 受取人口座名義	被仕向店 (JA・信連)	貯金 種目	口座 番号	取扱期間
レイワネンガツクイケンミエチゼンショウゴウサイ がインギン 令和4年8月福井県南越前町豪雨災害 支援金	越前たけふ 農業協同組合 南部支店	普通	0042862	令和4年8月8日 ～ 令和5年3月31日

3. 無料化の対象

店頭窓口でのお取扱いの場合に限らせていただきます。

4. その他

県下JAバンクで、上記以外の災害義援金受付口座につきましても、窓口での振込手数料を無料でお取り扱いしております。